

# 設計積算誤りによる入札中止と緊急対策

## 設計積算誤りによる入札中止

- 1)平成19年に入ってから積算誤りによる入札中止件数 30件
- 2)主な誤りの内容
  - ・合併時に積算方法は統一したが、一部の運用に誤りがあり公正な入札とならなかった。
  - ・経費対象外の工事を計上(又は重複計上)し、設計額が本来より高額になっていた。
  - ・同一項目について、本工事費内訳と明細の数値が異なった。
  - ・仮設運搬費などの必要工事の未計上、数量誤り(面積、単価、単位等)、材料誤りなど

## 設計積算にあたっての緊急対策

### 1 緊急対策を実施(対象:担当者・係長)

- 1) 積算研修の実施
  - 本庁、区役所、土木、建築の技術職員を対象
  - 設計図書作成上の注意事項
  - 設計積算時点での間違いやすい事例を自覚し、注意を喚起する。
- 2) 設計積算の疑問解消(グループウェアの活用)
  - 設計積算Q & Aの再周知
  - 設計積算上の疑問点の問合せの徹底
  - 問合せ項目と回答の周知
- 3) チェックリストによる重複チェック
  - 各部で事業ごとにチェックリストを作成
  - チェックリストにより多段階でチェック

### 2 原因調査を実施

- 設計積算に関する調査を実施、技術担当課全職員を対象
- 間違い積算事例を調査
- 考えられる対策を調査

### 3 原因調査に基づく設計積算研修

- 原因調査に基づく対策の研修
- 設計・積算の体系的研修を所管部署と合同で8月中旬までに開始する。

## 積算誤りが生じた際の入札制度の運用について

### 目的

- 1 積算誤りにより生じた入札中止に伴う工事の遅れを最小限にとどめることで、市民サービスへの影響を極力抑える。
- 2 入札に参加する業者の積算努力を無にせず、社会的な損失を防ぐ。

### 具体的な運用方法

- 1 入札の公正性、透明性、競争性が確保できる場合は、入札を中止することなく実施する。

#### (具体例)

設計図書における数量などを若干修正した方がよい場合でも、市も業者も同一の前提で積算可能で、競争性が確保できるならば入札を実行する。修正すべき数量などは、変更契約で対応する。

- 2 市の予定価格等の違算などにより公正な入札が確保できない場合は、入札を中止するとともに、同一の設計図書により再公告入札を行う。

#### (具体例)

市の違算により適正な入札が行われないことが判明した場合。  
(開札前、開札後共通)

入札を中止し、適正な積算に基づく予定価格が設定でき次第、再公告をして、改めて入札を実施する。

(業者は、従前の積算を再活用でき省力化が図れる)